

一般質問

- ・財産区のあり方について
- ・公文書管理条例制定について
- ・公共施設の愛称について



阿形 昭

問

市内の各財産区は管理会方式です。住民生活に直結する課題については、各地区で審議したり説明したりする必要があるのでないか。住民に開かれた財産区運営のために管理会ではなく議会にできないか

答

財産区が議会の場合は、区域内の住民の選挙によって選出された議員が予算や決算を議決します。管理会の場合は、市議会が議決機関となります。どちらの制度も区域住民の代表として、財産区の運営に住民の意思を反映できるようになっていると考えています。現時点では、財産区議会の設置は考えていません。

問

全国で21の自治体が公文書管理条例を制定しています。公文書を市民の財産と捉え文書管理を内部規定ではなく、公文書管理条例にする必要性があるのではないか

答

現状、市民に不利益を与えることはないと思います。

で、条例化の考えはありません。

問

御前崎市立図書館の愛称「アスパル」は、広く市民に親しまれています。浜岡総合グラウンドにも、東京オリンピックまでの期間限定で「飯塚翔太グラウンド」の愛称を付けて応援できないか。飯塚選手を目標に、陸上競技やスポーツに取り組む子供が増えると思うが考えは

答

期間限定でも個人の名前を付けることはあまり適さないと考えます。飯塚選手を応援したい気持ちは同じです。飯塚選手への応援方法には、応援メッセージや懸垂幕、壮行会など他の方法もあるため検討させていただきます。



浜岡総合グラウンド

一般質問

- ・大栄環境(株)エネルギープラザ誘致問題について
- ・津波避難計画、避難タワー設置問題について



清水澄夫

問

池新田財産区が誘致を進めている産業廃棄物焼却施設は、いろいろな問題が想定されるにもかかわらず、地区内の役員だけで進められ、他の住民はマスコミ報道により誘致問題を知った。本来はこのような施設の誘致は住民の十分な理解を得た上で決定すべきものだ。振り出しに戻す考えはないか。また、この問題は環境という重要な問題のため、池新田地区だけではなく、市全体の問題として議論すべきことだ。今、行政としてやるべきことは何か

答

民間の企業進出であり、市が積極的に誘致したものではありません。よって、市の進め方に問題があるとか、振り出しに戻すといった認識はありません。市は、事業者が周辺地域の環境に影響を及ぼすことのないよう、適切な調査、予測、評価をすべき旨を記した意見書を県知事へ提出したところです。今、行政がすべきことは、産業廃棄物に関する許認可権限をもつ県と連携し、関係法

令を順守するよう事業者を指導することと思います。

問

雑誌や新聞で津波避難計画の想定が甘さが指摘されている。東日本大震災では、石巻市にある小学校が海岸から4km離れていたため、津波は来ないと想定され避難訓練も行わなかった。しかし想定が甘さが原因で、数人を除いて全員が犠牲という痛ましい結果となった。危険な箇所には、避難タワーなどの建設を求める要請が出されているが考えは

答

津波被害の危険度が高い箇所から順次整備を進めています。佐倉地区は、地震発生から20分後に津波の第一波が襲来する予測であり、高低差があることから、徒歩などによる津波浸水区域外への避難が可能な区域となっています。避難ルートや要配慮者への支援策など避難訓練を通じて検証し、災害に備えていくことが重要だと考えています。